

## (2) 産業廃棄物の適正処理

工事で発生する産業廃棄物は、取引先の処理が適正に行われていることを産業廃棄物管理表(マニフェスト)で確認するとともに、再使用(リユース)・再利用(リサイクル)の徹底により、可能な限り最終処分量を削減するよう取り組んでいます。

## (3) グリーン調達の推進

事務用品、OA機器消耗品等の購入においては、環境に配慮した製品を購入する「グリーン調達」を推進しています。

オフィスで使用する物品は、環境にやさしいエコ製品(エコマーク商品等)を積極的に購入しています。(例:コピー用紙類、トイレトペーパー、文具類、パソコン他)

## 3. 地域貢献

当電力所は、地域の環境ボランティアにも積極的に取り組んでいます。

### (1) 地域清掃活動への積極的参加

毎年5月に実施される人吉温泉焼酎祭り及び8月の花火大会後に行われる人吉市主催の清掃ボランティアに2007年度は計38名が参加しました。

### (2) 植樹活動への参加

当社は、創立50周年を記念して10年間で100万本を植樹する「九州ふるさとの森づくり」に取り組んでいます。

2007年度は上益城郡山都町の植樹活動に、当電力所から11名が参加しました。



植樹活動

### (3) 不法投棄防止への取組み

当電力所を含む人吉地区の九電グループ各社は、県(球磨地域振興局)と「廃棄物の不法投棄に関する協定」を締結しており、送電線の巡視時などに不法投棄と思われる状況を発見した場合は自治体へ情報提供を行います。2007年度は不法投棄ゴミの回収活動を行うとともに、現場出向時に新たな不法投棄を2件発見し自治体への情報提供を行いました。

(様式第1号) 不法投棄発見報告書

1 発見日時	平成20年1月29日(火) 14時30分頃
2 発見場所	人吉市 願成寺町 番地
3 現場の状況	山林 田畑 雑草地 河川(その他(道路沿い))
4 不法投棄の行為者	・投棄者判明(年令: 歳位)(性別: 男・女) (氏名) ・(投棄者不明)
5 廃棄物運搬車両等	車種(ダンプ、軽トラ) t 登録証(約) t 車体番号 { } 車体色 { }
6 不法投棄された廃棄物の種類及び量	・一般廃棄物(家庭からのごみ) 約 t ・産業廃棄物(事業場のごみ) 約 t ・その他(テレビ 3台) 約 0.02 t
7 写真撮影	(写真あり) ・写真なし
8 不法投棄発見場所(地図: 付録の目印になるものを記入して下さい)	

【記入時の留意事項】  
不法投棄の行為者が近くにいる場合等、自身に危害が生じる恐れがある場合は、安全確保のための烙印記入する等十分注意を付けて下さい。

不法投棄  
発見報告書

不法投棄状況



#### (4) 小学校における環境活動講師の実施

当電力所の「不法投棄ゴミ回収活動」に関心を抱かれた小学校からの依頼を受けて、2005年5月23日、人吉市立田野小学校の総合学習の時間に「環境問題と当社の環境活動」をテーマとして講義を受け持ちました。

当社の環境活動について知っていただくとともに、環境問



小学校での講義

題への関心を高めることに貢献できました。その後、この小学校では児童自らが製作した不法投棄防止の看板が設置されるとともに、毎年当電力所と協力してプランタの設置、清掃活動を行うなど環境活動の輪が広がりを見せています。



プランタの設置と清掃活動に参加された皆さま

#### (5) 社会福祉施設清掃ボランティアの実施

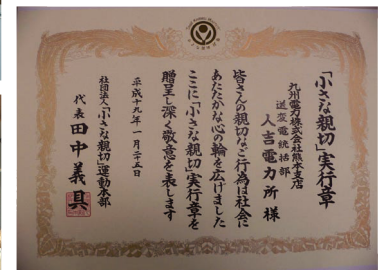
当電力所では、地域奉仕の一環として障害者福祉施設の清掃ボランティアを行っています。

2007年11月には当電力所員24名であさぎり町立救護施設しらがね寮の雨樋、窓等の清掃を行いました。

このような活動が評価され、2007年1月に社団法人「小さな親切」運動本部さまから、第520回実行章を受章しました。



清掃ボランティア



「小さな親切」実行章

#### (6) 稚魚放流の実施

当社「環境月間」の一環として、当電力所では清流への稚魚放流などを行っています。2007年6月には五木村川辺川流域の五木北小学校の児童・教諭の皆さまとともにヤマメ稚魚8,000匹を放流しました。



ヤマメ放流